

派遣先所属 岩手県環境生活部 県民くらしの安全課
氏 名 安西 祥生 (あんざい さちお)
派遣期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日

1 派遣業務の内容及び現況

派遣先の環境生活部では主に、東日本大震災により被災した水道施設等の災害復旧費に係る国庫補助に関する業務を行っています。この国庫補助金は、東日本大震災により被害を受けた水道施設の復旧補助を目的として厚生労働省（国）から水道事業者（主に市町村）へ交付されるものであり、岩手県は法定受託事務としてこの交付に関する事務の一部を行っています。

原形復旧が原則である従来の災害復旧事業と異なるところは、特例として事業が保留されていることです。水道施設の復旧は区画整理事業や道路整備事業など、まちづくりに合わせて行う必要があります。しかし、被害が甚大だった沿岸部では更地から町を造り直す規模の復興計画が必要となり、策定に時間を要していたため、水道施設の復旧方法を早期に確定することができませんでした。そこで、事業全体を一時保留扱いとし、復旧計画が定まった工区について保留を部分的に解除して順次復旧工事を行う形をとっています。

主な業務内容は、被災した水道事業の災害復旧事業において、水道事業者が作成した補助金の申請に必要な復旧計画書等の審査や交付に係る事務処理、厚生労働省との調整等です。岩手県、東京都、神奈川県、三重県職員各1名計5名の協同で業務を行っています。現在は岩手県内沿岸部の6事業者（宮古市、山田町、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市）が行う復旧事業について業務を行っており、9月末時点で16件の計画について審査を行い、継続事業も含め金額にして約21億円分の復旧工事が行われています。計画書の審査を岩手県、厚生労働省の順で行い、財務省との協議を経てはじめて交付がなされるため、計画の作成から事業の着手まで1～3ヶ月程の期間を要します。厚生労働省および財務省から指摘や照会があると、それだけ交付が遅れ、復旧事業が滞ることになります。私達の段階で審査を緻密に行うことで、事業者が円滑に復旧事業を進められるようにすることがこの業務における最大の意義だと考えています。



厚生労働省および市町村との合同会議と復興現場確認の様子（大船渡市・釜石市）

2 被災地の復旧・復興の状況

今年度は東日本大震災から10年の節目の年であり、当初予定されていた復興事業の最終年度となりました。岩手県でも本年度中の完了を目標に事業を進めており、水道復旧事業の保留解除率は94.3%(9月末現在)となるなど、復興の最終局面を迎えています。しかし、防潮堤や沿岸道路の整備にはまだ時間を要し、それらの事業と関連する水道復旧事業が来年度以降となる見込みとなっています。また、他県に避難した住民の帰還率が低い、復興事業後に豪雨等により新たな被害を受けるなどといった課題により復興計画の変更も生じており、災害に強い安全なまちづくりの実現や本当の意味での復興にはまだ期間を要するのではないかと感じています。



防潮堤整備の様子（大船渡市）



被災した庁舎の建替え（陸前高田市）

3 被災地に派遣となって感じたこと

東日本大震災から間もなく10年が経過し、当時の混乱や被災状況の記憶も薄れてきていました。また実際に被災地に赴いても、被災当時のまま残っている箇所は少なくなり、着任当初は着実に復興が進んでいるように感じました。しかし、被災前の写真と見比べたり、担当者の話を伺っていくにつれ、それは表面上だけの話であり、今なお復興が道半ばであることを痛感しました。

また、ラグビーワールドカップ会場の1つとなった釜石鶴住居復興スタジアムが地域の防災拠点としても役立つよう設計されている等、被災の記憶がまちづくりに大きく反映されていることに感心するとともに、いかに被害が大きかったかを再度認識しました。

今年度も残すところわずかとなりましたが、これからも被災地復興のため、尽力してまいります。



ラグビー日本代表のサイン（釜石鵜住居復興スタジアム）